

との関連のもとに、県下全体を一律的な規格に当てはめず、各学区、各地域の実態を十分踏まえ、各地域の実情に即した改編でなければならない。

なお、下記の諸点に留意し、不合理な点の是正につとめる必要がある。

- (1) 新しい地域生活圏の動向を勘案し、ある程度、学区の単純化をはかること。
- (2) 各学区ごとの入学者収容率および入学率をできるだけ平均化すること。
- (3) 学校選択の自由確保を考慮し、従前、志願可能であった学校への志願不可能となる地域の生じないように配慮すること。
- (4) 学区の再編成に応じて、隣接学区からの入学許可制限の方法について検討を加えること。
- (5) 従来の自由区設定の制度については更に検討すること。

3 学区再編に伴う付帯意見

- 上記のほかに、学区再編に関連する諸問題については、下記の諸点に留意し、その改善をはかられたい。
- (1) 高校進学率の地域較差は正と、普通科志望の傾向、あるいは特定校への入学志願者集中度、私立高校の実情等を考慮し、漸次、学校、学科の配置と生徒募集定員の適正化をはかること。
 - (2) 各高校の均等化をはかるため、各校の施設・設備の充実をはじめ、学校規模、教職員組織等について十分考慮すること。
 - (3) 中学校教育の正常化について配慮するとともに、将来、入学者選抜法の改善について検討すること。
 - (4) 隣接県との入学者交流関係について改善すること。
 - (5) 改編学区は、今後も社会情勢の変化に即応して修正されるべきであること。

(3) 審議経過および関係調査等

後期中等教育審議会の審議経過

昭和47年5月15日 定例教育委員会において「福島県公立高等学校通学区域の再編成について」の諮問を発する件議決

昭和47年10月20日 小委員会委員を委嘱

47・10・16	第4回 会議	1 学区再編の基本的な考え方について 2 学区再編の方向づけについて 3 小委員会の設置について
47・10・26	小委員会	1 関係陳情請願等について 2 答申案について
47・11・1	第5回 会議	1 小委員会の報告 2 答申案について
47・11・2	会長	「福島県公立高等学校通学区域の再編成について」の答申

関係調査等一覧

(1) 高等学校通学区域再編成懇談会

目的 高校通学区域についての現状と問題点を説明し、関係者より広く意見を聴取することによって、学区再編成の資とする。

主催 福島県教育委員会、福島県市町村教育委員会連絡協議会

地 域	期 日	場 所	出 席 者
会 津	昭和47・7・26	会津工業高校	○地域関係 市町村長、市町村教育長
県 南	47・7・27	安積女子高校	高等学校PTA代表、中学校PTA代表
県 北	47・7・31	福島工業高校	○市長村教育委員会連絡協議会会長
いわき	47・8・2	磐城女子高校	○県教委関係 教育長(次長)、高等学校教育課長
相 双	47・8・4	相馬女子高校	義務教育課長、教育事務所長 その他本庁、教育事務所職員

(2) 高等学校通学区域再編成実地調査(県後期中等教育審議会)

期 日	場 所	調 査 員
昭和47・8・21	会津女子高、若松三中、坂下一中	阿部委員、佐藤徳委員 添田委員、角田委員
	田島中	安田委員
47・8・24	双葉高、富岡一中	大内委員、志賀委員、 日高委員、油井委員
47・8・25	小名浜一中、磐城高	

(3) 県中学校長会の検討

6月初旬 諮問 9月9日答申

(4) 県高等学校長協会の検討

6月初旬 諮問 9月27日答申

期 日	会 議 分	お も な 議 事 内 容
昭和47・5・31	第1回 会議	1 諒問と諒問理由について 2 本県公立高等学校通学区域の現状について 3 審議資料の作成について
47・7・14	第2回 会議	1 現行学区制の細部と問題点について 2 学校別・通学区域別入学者の分布状況について 3 昭和47年度公立高等学校入学選抜の結果について 4 関係調査等について
47・9・27	第3回 会議	1 通学区域再編成懇談会の状況について 2 通学区域再編成実地調査の状況について 3 中学校長会・高等学校協会からの答申について 4 学区再編に関する陳情等について 5 現行学区制の問題点について